

---

## 特集：諸外国の就学前教育・保育サービス—子どもの「育ち」を保障する社会のしくみ— 趣 旨

---

1990年6月、前年の合計特殊出生率が1.57を記録し、わが国の人口動態統計史上最低であった1966(丙午)年の1.58を下回り、低出生率の問題が大きな社会的関心を呼ぶことになった。この出生率低下を受け「子どもを生み育てる」ことへの危機感が、政府や専門家、マスコミなどのさまざまな分野で議論が高まった。こうした議論を通じ「子どもを生み育てる」ことを、従来の家庭や個人の行為としてとらえるのではなく、「子どもを生み育てる」過程を社会の責任でサポートする考え方が広く認識されるようになった。

この「子どもを生み育てる」ことを社会的に支えて行こうとする動きは、政府においては1990年の8月に設置された「健やかに子供を生み育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議」から始まり、翌年1月にその報告書がまとめられた。そして、その具体的な対策として「エンゼルプラン」や「女性の仕事と家庭の両立支援」、特に保育サービスの拡充を軸に展開されてきた。その後、少子化対策は、育児休業制度や児童手当・子ども手当などの現金給付やサービス給付などさまざまな制度改革がおこなわれ、一方で男性の働き方の見直しや出産にかかわる職場風土の問題など、子どもを生み育てるための課題は多岐にわたり、その対策は幅広く取り組まれている。

すでに日本の社会は、経済のグローバル化や高学歴化ともなあって女性の就業率は高まり、結婚後も就業継続を希望する人々は格段に増加した。そして、「待機児童」問題に象徴される「保育」の量的なニーズとともに、就学前教育に対するニーズも高くなってきている。

わが国においては、子どもの「育ち」を保障する仕組みとして、歴史的に背景の異なる就学前教育・保育サービスが存在してきた。すなわち、就学前教育を担う幼稚園と就学前保育を担う保育所の幼保二元化された仕組みの存在である。そして、長らく幼保一元化・一体化の議論とその推進が政策課題として残されてきた。そのような背景のもと2007年から「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」の施行によって、就学前の子どもの教育と保育を総合的に提供する「認定こども園」がスタートし、より一層就学前教育・保育サービスの拡充がもたらされてきている。

本特集号は、日本の就学前教育・保育サービスの今後を論ずる前提として、上述の社会的背景を踏まえつつも、子どもの受け皿としての幼稚園や保育所を個別にとらえるのではなく、日本にいるすべての子どもの「育ち」を社会がいかに保障していくべきか、そのために何が優先されるべきかを諸外国の経験に学び考えることを趣旨として企画した。そこで、議論の中心となる部分について小宮山潔子先生に「日本の就学前教育・保育の状況と政策の方向—諸外国と比較しつつ日本の今後を考える—」と題する総括論文の執筆をお願いし、他の掲載論文については、幼保一元化に代表されるユニバーサルなサービスの提供、経済的な負担の軽減、マンパワーの育成、低所得などの特に支援を要する子どもへのケアなどさまざまな観点から、Call for Paperを実施し、広く投稿論文を募集し、特集のテーマに沿って投稿して頂いた査読論文を掲載したものである。

小宮山論文は、本特集号の趣旨に沿って執筆された依頼論文である。論文では、日本の就学前教育・保育についての歴史的な経緯、すなわち主として就学前教育を担う幼稚園と就学前保育を担う保育所の幼保二元化について述べ、認定こども園に至る現状について論じられている。続いて、就学前教育・保育について諸外国と比較の意義と限界について述べた後、北欧、フランス、ドイツ、そしてアメリカの現状が概観されている。そして最後のパートでは、日本のこれからの就学前教育・保育について幼保一元化と一体化のレトリックを指摘し、地方の視点から施策の重要性を論じている。

この特集に掲載された他の論文は「就学前保育・教育サービス」について代表的な国々を取捨選択し、国別比較を意図して構成したものではない。したがって、特集の趣旨を理解して頂いた上で、多様な専門的観点と投稿者の関心から執筆された査読論文から構成されている。

佐藤論文「日本およびニュージーランドにおけるプレイセンターのソーシャルキャピタル効果に関する事例研究－参加する親たちの精神性や行動特性を手がかりにして－」は、表題にあるように「プレイセンター」という親たちによる協働保育活動とそれが持つ地域での社会関係力を高める効果について、インタビュー調査に基づく分析を試みた論文である。子育てを通じて親が育ち、地域社会力を高める視点は、サービス提供側の制度的な問題とは別に、利用者の主体的な側面をとらえた点に意義がある。

続く、秋朝論文「スウェーデンの児童ケアサービス拡充期における財源調達に関する一考察－1975年政府案の背景と思想－」では、スウェーデンの保育サービスが子どもの「育ち」を保障する就学前教育を重視した方向へ拡充されきたが、特に1970年代のその立法とその政治過程が詳細にフォローされ、財源論の観点から分析が深められている点に意義がある。

そして、次の訓覇論文「スウェーデンの“EDUCARE”モデルの形成過程と政策視座」は、秋朝論文がカバーしたその後のスウェーデンの教育と保育の一元化の政策過程とその評価を論じたものである。秋朝論文とともに、保育サービスの量的拡大から教育の質への転換拡大過程が示され、幼保一元化・一体化のスウェーデンモデルは、日本の今後の施策展開へ示唆を与える。

曹論文「韓国における保育費用と母親の就業」では、日本とよく似た韓国の就学前教育と保育の実態を持つ幼保二元化社会の保育所の経費負担と母親の就業について実証分析を行ったものである。韓国社会も女性の就業化が進む中で、保育サービスの量的確保が大きな課題であることが示唆されている。それに加えて、出産退職後の正規就業の復帰の困難さも指摘されており、韓国社会の就学前教育・保育がどのような方向性で変化しつつあるのかは、この論文からはみえにくい。

中室・星野の共著論文「就学前児童の健康状態が教育に与える影響について－諸外国のデータを用いた実証研究のサーベイ－」は論文タイトルにあるように「就学前児童の健康状態が教育に与える影響について」の実証研究のサーベイ論文である。この観点は、子どもの「育ち」を社会的に行う保育サービスの発展拡充型の就学前教育を含む幼保一元化の議論ではなく、むしろ幼児期の子どもの育ちが十分に保障されないことによって生じる学力・教育効果への影響をとらえることにより、就学前教育の前提条件を探ろうとするものである。本論文は、その目的のための実証研究に入る前の文献サーベイであるが、就学前の子ども達の「育ち」を保障する仕組みを考えて行く上で重要な観点を示唆している。

(高橋重郷 国立社会保障・人口問題研究所副所長)